

独立行政法人 国立文化財機構

アジア太平洋無形文化遺産研究センター(IRCI)について

平成31年2月25日 日本ユネスコ国内委員会「第137回文化活動小委員会」



目次

- 1.組織概要
- 2. ミッション
- 3. 事業

1. 組織概要



- 設立背景
 - : UNESCO「無形文化遺産の保護に関する条約」の採択
 - →アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための調査研究促進
- 運営形態
 - ▶ユネスコカテゴリー2センター:ユネスコの目的に貢献するため加盟国がユネスコとの協定に基づき設置した機関
 - (カテゴリー2センター全数:94機関、無形文化遺産関連:7機関)
 - ▶国立文化財機構の一施設



設立背景

: アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための調査研究促進

- ・2003年「無形文化遺産の保護に関する条約」ユネスコ総会にて採択
- ・2009年「ユネスコが賛助するアジア太平洋地域における 無形文化遺産のための国際協力センターの設置」ユネスコ総会にて承認
- ・2011年 アジア太平洋無形文化遺産研究センター(IRCI)を堺市に設置

無形文化遺産とは?

無形文化遺産(intangible cultural heritage)は、生きている文化遺産です。時代によって変化しつつも、世代から世代へ受け継がれ、文化的アイデンティティや豊かさを与えるものです。「無形文化遺産保護条約」では、無形文化遺産について次のとおり例示されています。

口承による伝統および表現



イフガオ族の歌、ハドハド(フィリピン) © 2008, by J. Uńalivia/NCCA-ICH, with the permission of UNESCO



ヴェーダ詠唱の伝統(インド) © Sangeet Natak Akademi, New Delhi, India, with the permission of UNESCO

芸 能



© International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region (IRCI), 2013



カーチューの歌唱 (ペトナム) © 2006 Vietnamese Institute fo

© 2006, Vietnamese Institute for Musicology. Ministry of Culture, Sports and Tourism of Vietnam, with the permission of UNESCO



社会的慣習、儀式および祭礼行事



ドゥラミツェ地方の太鼓と仮面舞踏(ブータン) © 2007, by Institute of Language and Cultural Studies – Semtokha Bhutan, with the permission of UNESCO



宗廟での先祖のための儀礼および祭礼音楽(韓国) © National Research Institute of Cultural Heritage, 2008, with the permission of UNESCO

自然および万物に関する 知識および慣習



中国伝統医学の鍼灸術(中国) © Institute of Acupuncture and Moxibustion, 2009, with the permission of UNESCO



綱引き (カンポジア・フィリピン・韓国・ベトナム) © Vietnam Institute of Culture and Arts Studies, 2013, with the permission of UNESCO

伝統工芸技術



インドネシアのバティック (インドネシア)
© Batik Museum Institute, Pekalongan, 2008, with the permission of UNESCO



小千谷縮·越後上布(日本) © 1998, by Association for the Conservation of Techniques for Echigo-jofu, Ojiya-Chijimi, with the permission of UNESCO



United National Leducational, Scentific and Cultural Organization Leducational, Scentific and Cultural Organization Leducational, Scentific and Leducational Repeated Centre In the Asia-Paolific Region

「無形文化遺産の保護に関する条約」

- ・2003年 ユネスコ総会にて採択
- ・4つの目的
 - ① 無形文化遺産を保護
 - ② 関係するコミュニティや集団、個人の権利をも保護
 - ③ 無形文化遺産に対する理解を地域的、国内的、国際的に高める
 - ④ 国際的な協力・援助についての規定を設ける
- ・2つのリスト
 - ① 緊急的保護の必要のある無形文化遺産一覧表(危機リスト)
 - ②人類の無形文化遺産の代表的な一覧表(代表リスト)
- ・無形文化遺産保護の顕彰事例(グッドプラクティス)

国立文化財機構

・文化財の保存及び活用という 同一の目的を有する7つの施設 で構成される独立行政法人

運営形態





ユネスコカテゴリー2センター

- ・アジア太平洋地域の無形文化遺産 保護に貢献するカテゴリー 2 センターは、 日本 (IRCI) ·中国 (CRIHAP) · 韓国(ICHCAP)に設置
 - ※日本-調査研究 中国-人材育成 韓国ー情報ネットワーク

IRCI

所長

副所長

総務部 研究部

運営理事会

- ・IRCIの活動は、運営 理事会の承認に基づく
- ・ユネスコ代表を含む 10名の国内外専門家 及び専門機関の代表 で構成される

助言組織

助言

予算の現状



【日本国政府とユネスコとの協定(2018年12月6日署名)】

第十条第一項

政府は、日本国の法令に従い、センターがその運営及び適切な機能に必要な全ての資源(資金であるか現物であるかを問わない。)を受領するために求められる適当な措置をとることを約束する。センターの資源は、機構が割り当てる資金、政府機関、政府間機関又は非政府機関から受領する拠出及びセンターが提供する役務に対する支払から生ずる。

【2017京都宣言(第9回日中韓文化大臣会合 2017年8月26日)】

6.2.

我々は、無形文化遺産が人々の生活と密接に関連し、人々の間の交流及び理解を確保する重要な役割を果たしていることを認識し、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護・継承に貢献するよう、ユネスコのアジア太平洋地域無形文化遺産カテゴリー2 センターの活動を支援することで一致した。

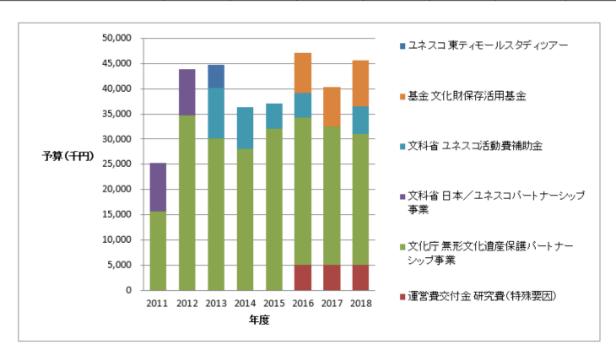
年度別事業予算(人件費・一般管理費除く)



***	_	-	_
単位	•=		Н
±1 17			

+0.111								
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
研究費(特殊要因)	0	0	0	0	0	5,000	5,000	5,000
無形文化遺産保護バートナーシップ事業	15,700	34,760	30,170	28,100	32,020	29,210	27,480	25,985
日本/ユネスコバートナーシップ事業	9,550	9,080	-	-	-	-	-	-
ユネスコ活動費補助金	-	-	9,930	8,300	5,000	5,000	0	5,500
東ティモールスタディツアー	-	-	4,650	-	-	-	-	-
文化財保存活用基金	-	-	-	-	0	7,868	7,865	9,090
	25,250	43,840	44,750	36,400	37,020	47,078	40,345	45,575
	日本/ユネスコバートナーシップ事業 ユネスコ活動費補助金 東ティモールスタディツアー	H23 研究費(特殊要因) 0 無形文化遺産保護パートナーシップ事業 15,700 日本/ユネスコバートナーシップ事業 9,550 ユネスコ活動費補助金 - 東ティモールスタディツアー - 文化財保存活用基金 -	H23 H24 研究費(特殊要因) 0 0 無形文化遺産保護パートナーシップ事業 15,700 34,760 日本/ユネスコバートナーシップ事業 9,550 9,080 ユネスコ活動費補助金 - - 東ティモールスタディツアー - - 文化財保存活用基金 - -	H23 H24 H25 研究費(特殊要因) 0 0 0 無形文化遺産保護パートナーシップ事業 15,700 34,760 30,170 日本/ユネスコバートナーシップ事業 9,550 9,080 - ユネスコ活動費補助金 - - 9,930 東ティモールスタディツアー - - 4,650 文化財保存活用基金 - - -	H23H24H25H26研究費(特殊要因)0000無形文化遺産保護パートナーシップ事業15,70034,76030,17028,100日本/ユネスコバートナーシップ事業9,5509,080ユネスコ活動費補助金9,9308,300東ティモールスタディツアー4,650-文化財保存活用基金	H23 H24 H25 H26 H27 研究費(特殊要因) 0 0 0 0 0 無形文化遺産保護パートナーシップ事業 15,700 34,760 30,170 28,100 32,020 日本/ユネスコバートナーシップ事業 9,550 9,080 - - - ユネスコ活動費補助金 - - 9,930 8,300 5,000 東ティモールスタディツアー - - 4,650 - - 文化財保存活用基金 - - - 0	H23H24H25H26H27H28研究費(特殊要因)000005,000無形文化遺産保護パートナーシップ事業15,70034,76030,17028,10032,02029,210日本/ユネスコバートナーシップ事業9,5509,080ユネスコ活動費補助金9,9308,3005,0005,000東ティモールスタディツアー4,650文化財保存活用基金07,868	H23H24H25H26H27H28H29研究費(特殊要因)00005,000無形文化遺産保護パートナーシップ事業15,70034,76030,17028,10032,02029,21027,480日本/ユネスコバートナーシップ事業9,5509,080ユネスコ活動費補助金-9,9308,3005,0005,0000東ティモールスタディツアー-4,650文化財保存活用基金07,8687,865

研究担当職員数(有期雇用等含む)	4	4	4	5	5	5	6	6
------------------	---	---	---	---	---	---	---	---



2. ミッション



- ①日本国並びにアジア太平洋地域の大学、研究機関、コミュニティ代表者、その他の政府及び非政府機関と協力しつつ、危険に瀕する種々の無形文化遺産であってアジア太平洋地域に存在するものの保護に関する実践及び方法について調査研究を推進し及び調整すること
- ②開発途上国に特別の注意を払いつつ、アジア太平洋地域の国による2003年条約第11条から第14条までに規定する措置について調査研究の観点から援助すること
- ③無形文化遺産を保護するための有用な構成要素としての調査研究の役割並びに関連する実践及び方法に焦点を合わせた研修会及びセミナーであって、アジア太平洋地域からの専門家、コミュニティ代表者及び行政官が参加するものを開催すること
- ④無形文化遺産の保護に関連する調査研究活動に従事するアジア太平洋地域の若手研究者を奨励及 び援助すること
- ⑤無形文化遺産保護の分野で活動しているアジア太平洋地域の内外の他のカテゴリー 2 センターまたは機関と協力すること
- ⑥アジア太平洋地域において開発途上国に対する技術的な援助を推進しつつ、無形文化遺産の保護の分野で活動している他の全ての関連機関の間における協力を開始すること

無形文化遺産保護に係る各関係機関との連携





IRCIは、様々な機関と協力しながら 無形文化遺産保護のための研究を推進しています

3. 事業



2018年度実施の戦略・プロジェクト

【無形文化遺産保護のための研究の促進】

- ① 無形文化遺産保護に関する研究のマッピング(2013~2019年度)
- ② 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究
 - 一教育を題材として一(2018~2019年度)

【無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究】

- ③ 無形文化遺産保護と自然災害に関する調査研究(2016~2018年度)
- ④ アジアの紛争後国家等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究(2017~2020年度)

アジア太平洋地域の無形文化遺産が瀕する危機

貧困

教育 の欠如

紛争

災害



無形文化遺産の保護促進

IRCIの戦略・プロジェクト

無形文化遺産保護のための研究の促進

▶無形文化遺産保護の研究のマッピング

文献調査

情報検索

国際会議













行政官



博物館・図書館

- 研究者
- ▶無形文化遺産の持続可能な 開発への貢献に関する 複合領域的研究
 - -教育を題材として-



無形文化遺産保護と災害リスク マネジメントに関する調査研究

▶ 自然災害に関連する 無形文化遺産の 調査研究

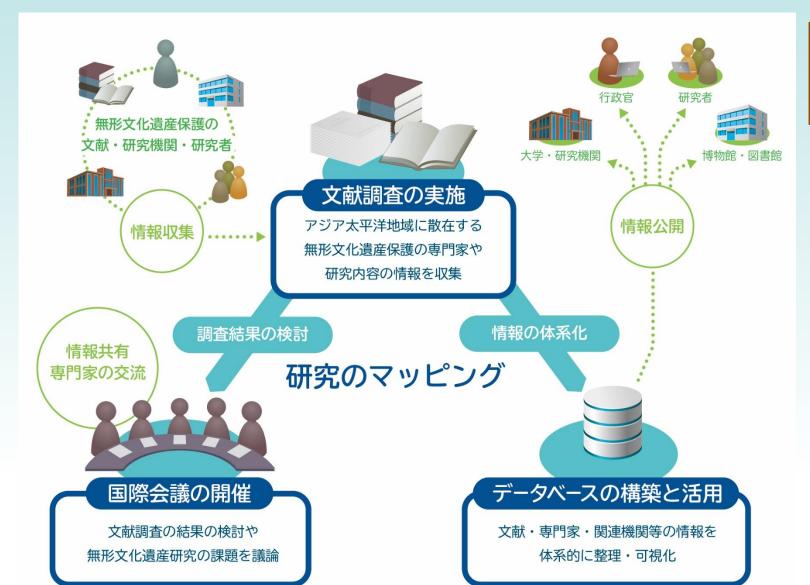


▶ 紛争により影響を受けた 無形文化遺産に関する 調査研究



①無形文化遺産保護に関する研究のマッピング(2013~2019年度)





【目的】

研究動向や課題の分析を通じてアジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究を活性化すること

- -2018年度は、研究のマッピングの3 つの構成要素のうち、下記②③に焦 点をあてた活動を実施
- ①国際会議の開催
- ②文献調査の実施
- ・2018年3月現在で、アジア太平洋における 29カ国及び1地域で情報収集を実施
- •成果報告書を出版予定
- ③データベースの構築と活用
- ・2014年度に公開し、2018年3月現在で約2,300件のデータを収録
- ・2018年度は、ユーザーのニーズ・アセスメント を実施し、データベースの改定案を作成

②無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究 —教育を題材として— (2018~2019年度)



【目的】

- ・フォーマル、ノンフォーマル教育の学習過程に 無形文化遺産の要素を組み込む⇒
- ・自らのコミュニティの無形文化遺産の価値を よりよく理解⇒
- ・文化多様性と文化の持続可能社会への 貢献を認識
- ・無形文化遺産の「教育の質の向上」への貢献

【内容】

- ・フィリピン国家文化芸術委員会(NCCA) ベトナム民族学博物館(VME) ベトナム教育科学研究所(VNIES)との協力
- ・専門家によるワークショップ実施(2019年1月)
- ・無形文化遺産を教育に活かす教材づくりのための ガイドライン作成とIRCIウェブサイトでの公開(予定)



フィリピン・パラワン州の無形文化遺産 (ジャママプンのマット織り)



ベトナム・ハノイの無形文化遺産 (伝統的な穀物加工方法の実演)



NCCAとのミーティング (2018年2月 フィリピン・マニラ)



VMEとのミーティング (2018年2月 ベトナム・ハノイ)



専門家によるワークショップでの議論(2019年1月 奈良)

③無形文化遺産保護と自然災害に関する調査研究

(2016~2018年度)



【背景】

- ・アジア太平洋の国々における自然災害の頻発 ⇒文化遺産の防災・災害・復興時における 無形文化遺産の役割に対する世界的な関心の高まり
- ・具体的な活動の多くが有形文化遺産に集中し、無形文化遺産保護のための対策が進んでいない現状

【内容】

- ・IRCIによる「アジア太平洋地域の無形文化遺産と災害 リスクマネジメントに関する予備調査」の実施(2016~2017)
- ・「アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する ワークショップ」の開催 (2018)
- ・『予備調査 (2016~2017) 報告書』及び 『ワークショップ (2018) プロシーディングス』の出版(予定)



バヌアツ・ガウア島におけるフィールド調査 (2017年7月)



フィリピン・イフガオ州におけるフィールド調査 (2018年1月)



「アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関するワークショップ」 (2018年12月)



『アジア太平洋地域における無形文化遺産と 災害リスクマネジメントに関する予備調査』 (2016-2017年度)報告書 (2018年3月刊行)

④アジアの紛争後国家等を対象とした無形文化遺産の 緊急保護支援の研究(2017~2020年度)



【背景】

- ・紛争や長期の政情不安による無形文化遺産の 衰退や消滅など
 - ⇒危機に瀕する無形文化遺産を緊急に特定し、 保護するための研究が必要
- ・ユネスコの戦略目標や中期計画における、紛争後、災害後状況への対応の重視

【内容】

- ・アフガニスタン、東ティモール、スリランカでの事例研究
- ・対象地域の事業協力関係者とのミーティング実施(2018年度末までに6回)
- ・無形文化遺産の現状についての情報収集
- ・対象地域に現存する無形文化遺産の特定とリスト化
- ・無形文化遺産保護のための重要課題の特定や保護手段の提案



東ティモール・マヌファヒ県の伝統儀式



スリランカ・アンパーラ県の伝統工芸



アフガニスタン・バルフ県の伝統技術



アフガニスタン・東ティモールの専門家による黒川能に関する視察(2018年12月 鶴岡市)



スリランカの行政官とのミーティング (2018年6月 東京)